

特別支援学校 学校評価一覽表 ① (平成31年度版)

(様式1)

羅 針 盤			※各学校 で設定	方 策	第1回点検・評価			第2回点検・評価		
評価対象	評価項目	具体的数値項目			自己 評価	外部 アンケート	改善策	自己 評価	外部 アンケート	改善策
I 幼児児童生徒の地域における豊かな生活の実現に向けて努めていますか。	1 保護者、地域、関係機関に学校の教育活動について、具体的に伝えてありますか。	① 学校公開を年間5回以上実施し、参加者の80%以上が満足している。	各学部 教務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の学習の様子や成果をまとめ、掲示する。</li> <li>各種行事において、児童生徒の学習の成果を発表する場を設定する。</li> </ul>						
		② たよりやホームページ等で情報発信を行い、保護者の80%以上から肯定的な評価を得ている。	教務部 各学年							<ul style="list-style-type: none"> <li>みやまだよりや学年だより、ホームページ等で児童生徒の学習の様子を紹介する。</li> <li>ホームページを定期的に更新して、保護者や地域、関係機関等への積極的な情報発信を行う。</li> </ul>
	2 保護者、地域、関係機関との共通理解が深まり、有効な支援が行われていますか。	③ 「個別の教育支援計画」の内容について、保護者の80%以上から肯定的な評価を得ている。	全教員	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者面談で「個別の教育支援計画」の内容について、保護者の意見や要望を聞いたり保護者に説明したりして、指導の方向性を確認する。</li> <li>児童生徒の居住地にある学校に行き、交流活動を実施し、その成果について保護者と話し合う。</li> </ul>						
		④ 居住地校交流の内容について、実施した児童生徒の保護者の80%以上が子どもにとって有用であると感じている。	地域連携部 該当学年							
II 地域の特別支援に関するセンター的な役割を果たしていますか。	3 障害のある幼児児童生徒の教育について、助言援助に努めていますか。	⑤ 地域の幼稚園、小・中学校の幼児児童、生徒に対する相談を年間200件以上実施している。	地域連携部	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌『特別なニーズのある子』の支援、サポートします』とアドバイザーの広報紙を高崎市と安中市の小・中学校、幼稚園等に配付する。</li> <li>他校へメールや通知文で参加を呼びかける。</li> <li>教職員のニーズに合った内容の講演会を実施する。</li> </ul>						
		⑥ 地域への情報発信としての研修会や講演会等を年間4回以上実施している。	地域連携部							
III 幼児児童生徒一人一人の実態に応じた適切な指導をしていますか。	4 個に応じたきめ細かな指導を行っていますか。	⑦ 児童生徒の学校生活への適応に関する指導について、すべての保護者から肯定的な評価を得ている。	全教員	<ul style="list-style-type: none"> <li>満足していない保護者がいた学部は、指導方法や対応についての話し合う機会を即座に設定する。</li> <li>保護者への配付物やホームページ、保護者会、面談等を通じ、啓発する。また、いじめを認知した場合、即座に情報を集約し、対応する。</li> <li>「個別の指導計画」に「個別の教育支援計画」との関連を表記する。また、授業を行う際、「個別の指導計画」との関連を表記した「学習指導案」を作成することを確認する。</li> <li>校内研修や授業案検討会、授業研究会で、「楽しくなるための10ポイント」について確認する。また、教職員が目にして意識できるように職員室内に掲示しておく。</li> <li>説明文とともに「個別の指導計画」を保護者に配付する。</li> <li>保護者から疑問点や修正点があった場合、速やかに支援の方向性を確認する。</li> </ul>						
		⑧ すべての教職員と保護者が、いじめ防止に取り組んでいる。	生徒指導部 教務部 全教員							
		⑨ 「教育支援計画」「個別の指導計画」に基づいた指導をすべての教員が行っている。	教務部 全教員							
		⑩ 授業を行うすべての教員が、「楽しくなるための10ポイント」を取り入れた授業を行っている。	教務部 学習指導部 各学部 全教員							
IV 健康や安全の確保に努めていますか。	6 健康に関する配慮や対応を適切に行っていますか。	⑫ 児童生徒一人一人の健康上の配慮や対応について、保護者の80%以上から肯定的な評価を得ている。	養護教諭 全職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健だより、身体計測の結果を毎月保護者に配付する。</li> <li>面談や連絡ノート等を通じ、健康上の課題や取組方を共通理解する。</li> <li>生活習慣病予防の取組として、肥満傾向の児童生徒について担任及び養護教諭が個別の指導を実施する。</li> <li>安全点検表を各教員の机の上に配付するとともに、全体朝会や学部朝会等で点検実施を呼びかける。点検未実施の場合は、係が個別に声をかける。</li> <li>救急体制と不審者侵入時の体制を点検・確認する。</li> <li>緊急時の対応策の訓練として避難訓練を年間3回(火災1回、地震1回、不審者1回)実施する。</li> </ul>						
		⑬ 毎月初めの安全点検を毎回すべての教職員が行っている。	保健安全部 全職員							
	7 危機管理体制が確立され、緊急時への備えができていますか。	⑭ 危機管理マニュアルを作成し緊急時の対応策の訓練を年間3回以上実施している。	保健安全部 全職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習内容とキャリア教育全体計画との関連性を明確にした年間指導計画の書式を用いる。</li> <li>キャリア教育の4つの能力を記述した学習指導案に基づいて授業を行う。</li> <li>個別面談や実習の打ち合わせ・評価会、関係機関を交えた支援会議等を実施する。</li> <li>進路だよりを保護者に配付する。保護者にとって有用である内容の説明や学習会を実施する。必要に応じて外部機関を招く。</li> <li>個別面談や実習の打ち合わせ・評価会、関係機関を交えた支援会議等を実施する。</li> </ul>						
		⑮ キャリア教育の視点に立った授業や指導を80%以上の教員が行っている。	全教員 学習指導部 教務部							
V 将来の生き方に結びつく進路指導を行っていますか。	9 保護者、関係機関との連携のもとに発達段階に応じた進路指導を行っていますか。	⑯ 関係支援機関や実習先、保護者との情報交換を年間2回以上実施している。	進路指導部 地域連携部 学級担任 進路指導部	<ul style="list-style-type: none"> <li>登校時や下校時の引き継ぎや年2回の学舎連絡会議で舎生の様子を共有するとともに、必要に応じて担任と寄宿舎指導員で情報交換を行う。</li> <li>木の芽や棟だより等で舎生の生活の様子を紹介する。</li> <li>連絡ノートや個別面談を通じ、保護者の意見や要望を聞いたり保護者に説明したりして、指導・支援の方向性を確認する。</li> </ul>						
		⑰ 進路だよりや進路に関わる説明、PTA進路学習会等で必要な情報を伝え、保護者の80%以上が、内容について参考になったと回答している。	舎務部 関係する学級担任及び 学年所属 舎務部							
VI 自立に向けた生活指導・支援を行っていますか。	10 寄宿舎指導員が保護者や教職員と連携を図りながら、舎生の生活指導・支援を行っていますか。	⑱ 寄宿舎に関する教職員の90%以上が報告・連絡・相談を綿密に行い、連携に努めている。	舎務部 関係する学級担任及び 学年所属 舎務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>登校時や下校時の引き継ぎや年2回の学舎連絡会議で舎生の様子を共有するとともに、必要に応じて担任と寄宿舎指導員で情報交換を行う。</li> <li>木の芽や棟だより等で舎生の生活の様子を紹介する。</li> <li>連絡ノートや個別面談を通じ、保護者の意見や要望を聞いたり保護者に説明したりして、指導・支援の方向性を確認する。</li> </ul>						
		⑲ 舎生保護者の90%以上が、寄宿舎生活の様子が分かりやすく伝えられ、必要な説明や相談を受けながら生活指導・支援を行っているとの肯定的な評価を得ている。								